平成２２年（フ）第１８４号
青森県黒石市追子野木１丁目69番地２
破産者　野呂　令子
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２０２２号
埼玉県朝霞市膝折町４丁目１番25号
破産者　有限会社高梨工芸
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０３２号
埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫545番地１
破産者　被相続人亡松本善隆相続財産
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４３３０号
千葉県松戸市常盤平５丁目11番地の10　本田ビル２Ｆ
破産者　有限会社Ｊ－ＬＩＮＥ
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７８９号
千葉県印西市原３丁目３番地
破産者　有限会社日豊ホームサービス
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２５号
名古屋市西区比良４丁目295番地
破産者　有限会社翔建総合設備
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８２６号
名古屋市西区比良４丁目295番地
破産者　Ｚｅｒｏ－Ｄｏｏｒシステム株式会社
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５７０号
大阪府守口市寺方本通１丁目３番25号
破産者　島津物産株式会社
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５５号
福岡県飯塚市明星寺25番地の３　県住８棟853号
破産者　有限会社アクティブ
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第３５号
沖縄県石垣市字真栄里281番地
破産者　有限会社三峰建設
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２２年（フ）第１８７０号
札幌市東区苗穂町12丁目２番８号
破産者　株式会社ショップオーナメント中村
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０１７８号
東京都中央区八丁堀４丁目５番11号
破産者　株式会社デジタルＴＯＫＩＯ
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６０９号
東京都中央区八丁堀４丁目５番11号
破産者　リテラシー教育出版株式会社
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９号
東京都中央区八丁堀４丁目５番11号
破産者　株式会社ハーバル
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４９号
東京都三鷹市上連雀９丁目16番１号
破産者　有限会社小山工業所
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３１号
岐阜県美濃加茂市川合町１丁目13番39号
破産者　株式会社ハイエスト
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第２１６号
沖縄県宜野湾市大山２丁目20番６号
破産者　宮城　盛一
１　決定年月日　平成23年３月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４９号
北海道根室市宝町１丁目２番地
破産者　河村　勝利
１　決定年月日　平成23年３月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２１年（フ）第８４号
栃木県佐野市高萩町1056番地272、開始決定時の住所栃木県佐野市浅沼町518番地２
破産者　関口　次男
１　決定年月日　平成23年３月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第５６１号
山梨県甲府市徳行２丁目７番15号徳行第一マンション202号
破産者　丹内　麻美
１　決定年月日　平成23年３月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６８号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2066番地４
破産者　浦木　孝充
１　決定年月日　平成23年３月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第２９９号
北海道苫小牧市三光町１丁目１番25号　アトラス新生台Ａ―104号
破産者　鈴木　真樹
１　決定年月日　平成23年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部